

税務部

その他事業

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	2	項	2	目	1	説明資料	32	項目番号	2ほか
事務事業名	税務総務費								所管部課名	税務部 税制課		

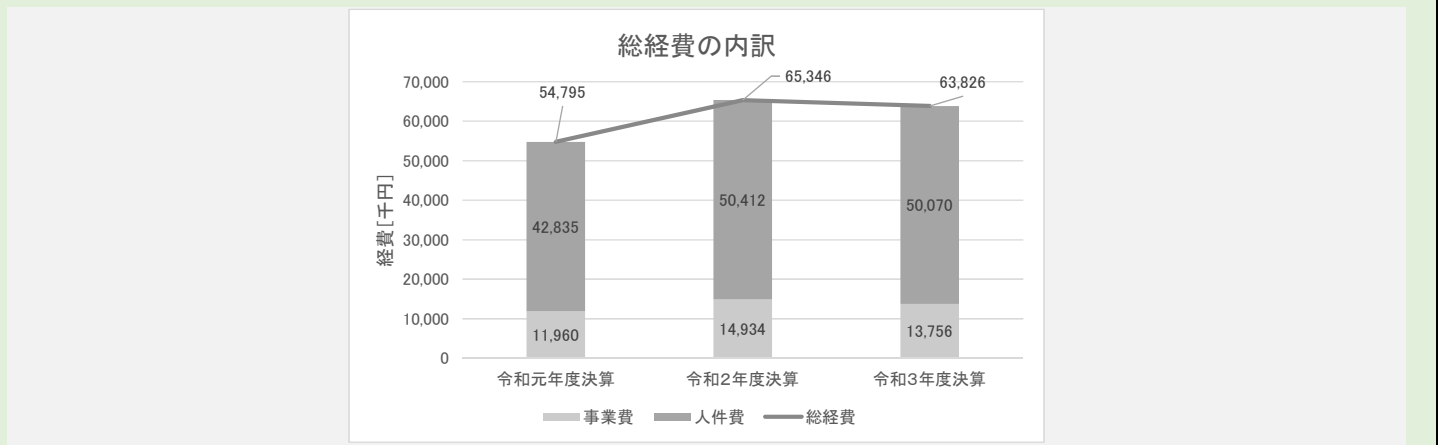
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	内部管理業務のうち、施設の維持管理業務以外の業務						
根拠法令							
事業目的	市税に係る次の総務事務(一般事務)の執行及び固定資産評価審査委員会の円滑な運営を行うこと ・税制の調査及び研究に関すること ・税務事務の調整及び連絡に関すること ・市税の不服申立てに関すること						分野別計画
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県、各種協議会(神奈川県都市税務協議会等)、その他外部組織(地方税共同機構等)との連絡調整 ・税務職員の職務資質向上や情報収集のための外部研修の受講、資料購入 ・税に対する理解促進施策等の広報や租税教室などの租税教育の実施 ・不服申立て(審査請求)事務 ・固定資産評価審査委員会の運営事務 						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	11,960	14,934	13,756	14,924	千円
b 人件費	42,835	50,412	50,070	49,908	千円
正規職員	5.0	6.0	6.0	6.0	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	0	0	0	0	千円
総経費(a + b)	54,795	65,346	63,826	64,832	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移(【総経費の内訳】)



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
(1)神奈川県都市税務協議会及び湘南都市税務協議会へ参加(神奈川県:4回、湘南:4回):現行地方税制度の抱える諸問題の調査研究や税制改正要望 (2)条例、規則の制定改廃 条例改正:5件、規則改正:2件 (3)市税に係る広報及び普及事業 市税のしおり:3,000部発行 租税教室の実施:小学校4校(計6回) (4)不服申立て(審査請求):0件 (5)固定資産評価審査委員会の運営 申出受理:2件、委員会開催数:6回	(1)神奈川県都市税務協議会及び湘南都市税務協議会へ参加(神奈川県:4回、湘南:4回 ※全て書面開催):現行地方税制度の抱える諸問題の調査研究 (2)条例、規則の制定改廃 条例改正:5件、規則改正:2件 (3)市税に係る広報及び普及事業 市税のしおり:3,000部発行 租税教室の実施:小学校1校(計1回) (4)不服申立て(審査請求):0件 (5)固定資産評価審査委員会の運営 申出受理:2件、委員会開催数:6回	(1)神奈川県都市税務協議会及び湘南都市税務協議会へ参加(神奈川県:5回、湘南:4回 ※一部書面開催):現行地方税制度の抱える諸問題の調査研究や税制改正要望 (2)条例、規則の制定改廃 条例改正:2件、規則改正:1件 (3)市税に係る広報及び普及事業 市税のしおり:ホームページに掲載等 租税教室の実施:小学校4校(計10回) (4)不服申立て(審査請求):1件 (5)固定資産評価審査委員会の運営 申出受理:4件、委員会開催数:5回

年度ごとの推移の分析 (【総経費の内訳】の増減理由等)	活動実績は大きな増減なく推移している。総経費は、令和元年度は欠員により人件費が減少している。
--------------------------------	--

今後の事業の方向性	「市税の賦課徴収事務」や「固定資産評価審査委員会の運営」は諸法令で定められたものであるため、今後も維持継続していく。
-----------	--

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	2	項	2	目	2	説明資料	34	項目番号	2
事務事業名	賦課徴収総務費								所管部課名	税務部 税制課		

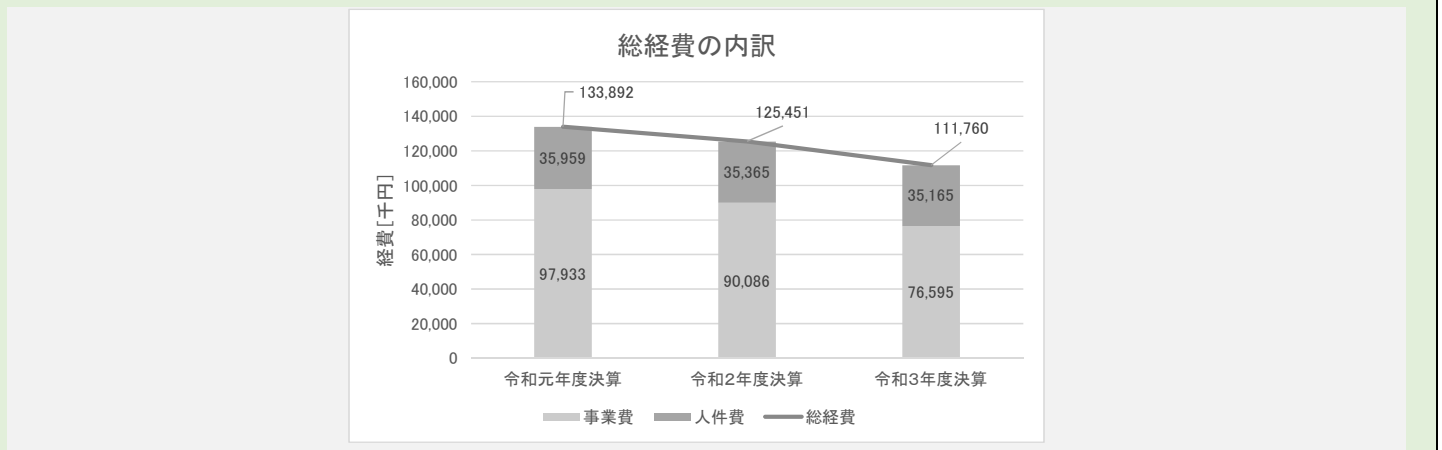
(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	内部管理業務のうち、施設の維持管理業務以外の業務						
根拠法令							
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市税に係る統合システムの管理及び運営を行うこと ・市税の口座振替事務を行うこと 					分野別計画	
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・税システム運営会の開催 ・税基盤システム及び収滞納システムの管理及び運営 ・市税の口座振替の受付及び税総合システムへの口座振替結果の反映処理等 						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	97,933	90,086	76,595	85,512	千円
b 人件費	35,959	35,365	35,165	35,057	千円
正規職員	4.0	4.0	4.0	4.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	1,691	1,757	1,785	1,785	千円
総経費（a + b）	133,892	125,451	111,760	120,569	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
(1) 税システム運営会開催：6回 税統合システム内の各システム間調整 (2) 法制度改正等に伴う税システム改修を行った。 コンビエンスストア収納開始及び地方税共通納税システムの稼働に伴う税システム改修を行った。また、税システムに関する運用を行った。 (3) 市県民税の申告及び市税の領収済通知等のイメージを読み込み、保管するトータルファイリングシステムの管理及び運営を行った。 (4) 市税の口座振替 利用状況：338,560件、利用率36.3%	(1) 税システム運営会開催：5回 税統合システム内の各システム間調整 (2) 法制度改正等に伴う税システム改修を行った。 スマートフォン決済の稼働に伴う税システム改修を行った。また、税システムに関する運用を行った。 (3) 市県民税の申告及び市税の領収済通知等のイメージを読み込み、保管するトータルファイリングシステムの管理及び運営を行った。 (4) 市税の口座振替 利用状況：335,480件、利用率36.2%	(1) 税システム運営会開催：6回 税統合システム内の各システム間調整 (2) 法制度改正等に伴う税システム改修を行った。 税総合システムの機器入替を行った。また、税システムに関する運用を行った。 (3) 市税の口座振替 利用状況：331,954件、利用率36.2%

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	活動実績は大きな増減なく推移している。総経費は、令和3年度は前年度に比べて、法制度改正等に伴う税システム改修費用が少なかったため、減額となった。
----------------------------	--

今後の事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「市税の賦課徴収事務」は諸法令で定められたものであり、市税に係るシステムは「市税の賦課徴収事務」に必要不可欠なものであるため、今後も維持継続していく。 ・自治体情報システムの標準化に向け、新システムへの移行準備を着実に進行。
-----------	--

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	2	項	2	目	2	説明資料	36	項目番号	3
事務事業名	市民税賦課事務費								所管部課名	税務部 市民税課		

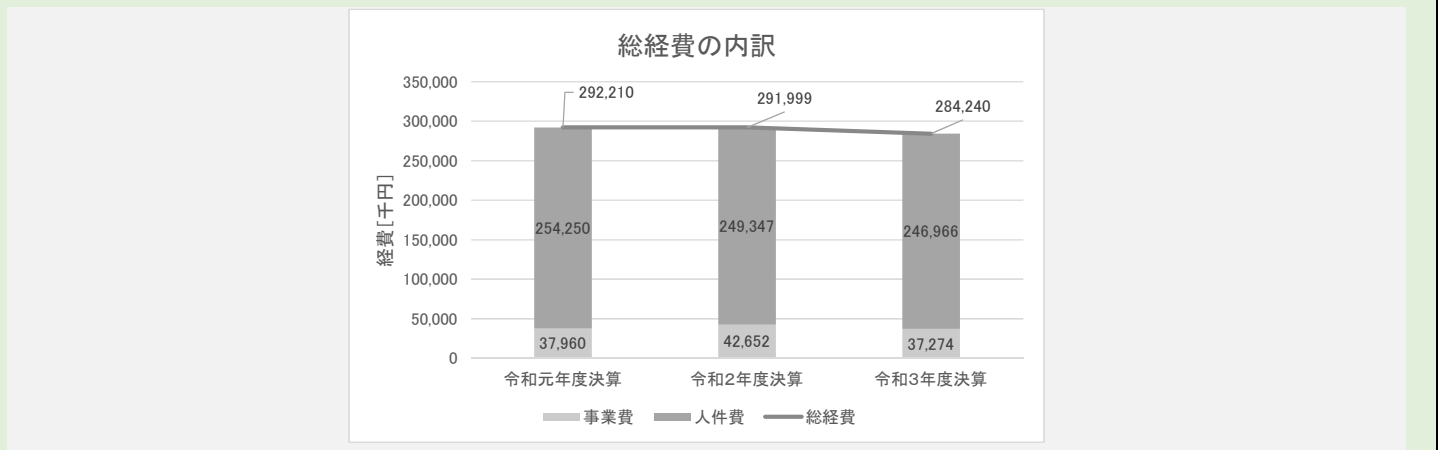
(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	地方税法、市税条例等						
事業目的	市民に対し、個人市民税を賦課すること					分野別計画	
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市県民税申告書、確定申告書、給与支払報告書、公的年金支払報告書等の課税資料に基づき、個人市民税の賦課業務を行う。 ・納税通知書を納税義務者宛て送付する。 						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	37,960	42,652	37,274	48,771	千円
b 人件費	254,250	249,347	246,966	247,235	千円
正規職員	28.0	28.0	28.0	28.0	人
再任用職員（短時間を含む）	1.0	1.0	1.0	1.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	9,425	8,989	8,142	9,235	千円
総経費（a + b）	292,210	291,999	284,240	296,006	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
(1)個人市民税 納税義務者数:205,327人 調定額:23,515,699千円 申告受付:11会場、延55日、7,872件	(1)個人市民税 納税義務者数:204,718人 調定額:23,420,061千円 申告受付:11会場、延55日、7,168件	(1)個人市民税 納税義務者数:202,334人 調定額:22,984,101千円 申告受付:10会場、延32日、6,285件

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	<p>賦課課税事務（活動実績）並びに総経費は、大きな増減なく推移している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の事業費は、税システム更改に伴う、画像データ化システムの導入により増加した。 ・令和3年度の活動実績は、新型コロナウイルス感染症の流行による申告期限延長措置がなかったため、申告受付会場数並びに開催延日数が減となった。
----------------------------	---

今後の事業の方向性	公平・公正な課税を維持するとともに、複雑化する税制への対応、個人情報の管理の徹底、業務の改善、効率化に努める。
-----------	---

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	2	項	2	目	2	説明資料	38	項目番号	4(1)
事務事業名	固定資産税賦課事務費								所管部課名	税務部 資産税課		

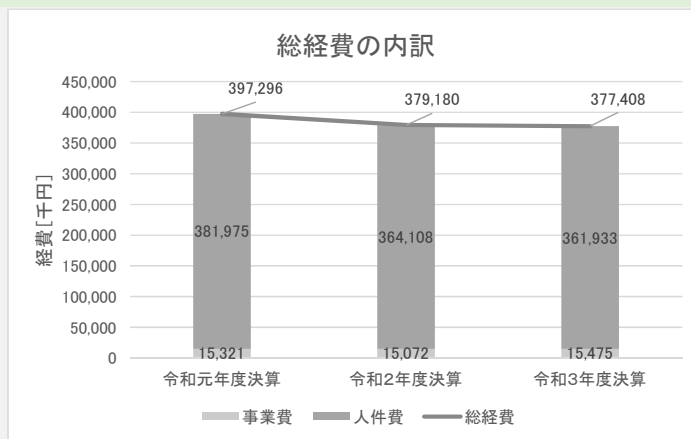
(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	地方税法、市税条例等						
事業目的	土地・家屋・償却資産の所有者に対し、固定資産税及び都市計画税を賦課すること					分野別計画	
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 土地、家屋及び償却資産を調査し、固定資産税及び都市計画税の賦課業務を行う。 納税通知書を納税義務者宛て送付する。 						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	15,321	15,072	15,475	19,693	千円
b 人件費	381,975	364,108	361,933	352,321	千円
正規職員	42.0	40.0	40.0	39.0	人
再任用職員（短時間を含む）	3.0	4.0	4.0	4.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	7,314	7,620	7,477	7,535	千円
総経費（a + b）	397,296	379,180	377,408	372,014	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
(1) 固定資産税 ・納税義務者数: 158,360人 ・土地調定額: 8,655,163千円 ・家屋調定額: 10,034,303千円 ・償却資産調定額: 4,027,840千円 (2) 都市計画税 ・納税義務者数: 152,602人 ・土地調定額: 2,493,923千円 ・家屋調定額: 2,149,852千円	(1) 固定資産税 ・納税義務者数: 158,154人 ・土地調定額: 8,533,710千円 ・家屋調定額: 10,232,686千円 ・償却資産調定額: 4,179,374千円 (2) 都市計画税 ・納税義務者数: 152,548人 ・土地調定額: 2,457,914千円 ・家屋調定額: 2,186,637千円	(1) 固定資産税 ・納税義務者数: 157,983人 ・土地調定額: 8,256,023千円 ・家屋調定額: 9,871,420千円 ・償却資産調定額: 4,194,734千円 (2) 都市計画税 ・納税義務者数: 152,390人 ・土地調定額: 2,376,700千円 ・家屋調定額: 2,105,148千円

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	賦課課税事務（活動実績）は大きな増減なく推移している。総経費は、令和2年度は人員減により減額となった。
--------------------------------	---

今後の事業の方向性	公平・公正な課税を維持するとともに、複雑化する税制への対応、個人情報の管理の徹底、業務の改善と効率化に努める。
-----------	---

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	2	項	2	目	2	説明資料	38	項目番号	4(2)
事務事業名	土地評価事業								所管部課名	税務部 資産税課		

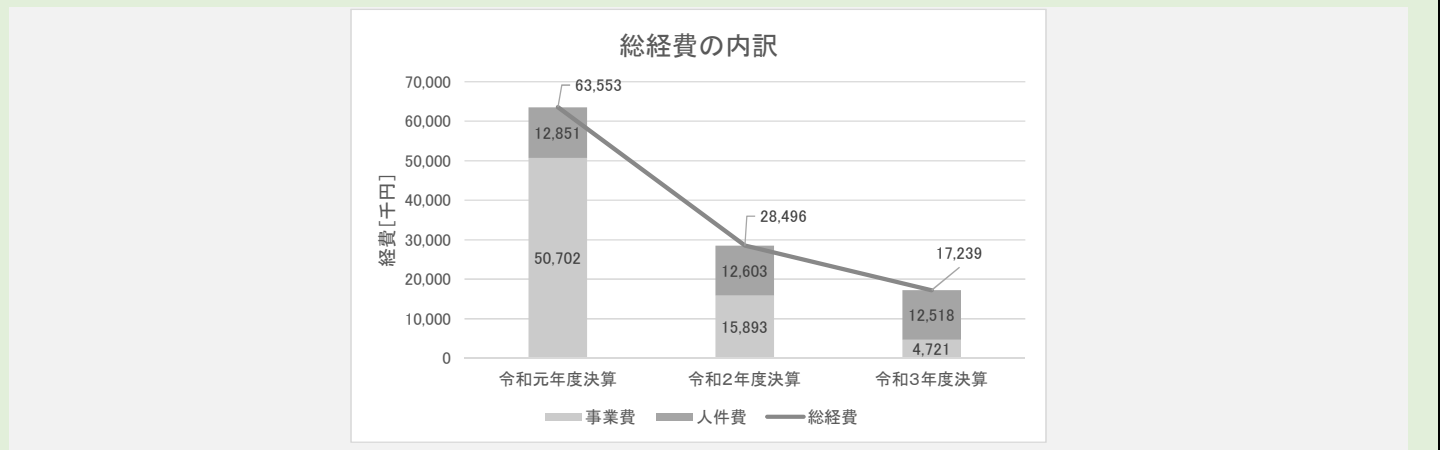
(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	地方税法、市税条例等						
事業目的	・市内全域に対し、翌年度の適正な固定資産税賦課のため、土地の評価を行うこと ・次回の評価替えに向けて、市内全域の土地の評価について適正であるか調査、検証及び見直しをすること					分野別計画	
具体的な事業内容	・毎年度の適正な固定資産税賦課のために、定期的に市内全域の航空写真撮影を実施する。また、不動産鑑定士に市内の全ての標準宅地の下落率の算定を依頼し、市内の全ての路線に対して修正を行う。 ・次回評価替えに向けた標準宅地の検証と確認を行い、不動産鑑定士に標準宅地の不動産鑑定を依頼し、市内全ての路線価格が適正に算定されているか確認を行う。また、全ての路線の価格形成要因の調査及び分析を事業者に委託する。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	50,702	15,893	4,721	5,563	千円
b 人件費	12,851	12,603	12,518	12,477	千円
正規職員	1.5	1.5	1.5	1.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	63,553	28,496	17,239	18,040	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
(1) 土地評価数(課税地): 249,107筆	(1) 土地評価数(課税地): 249,632筆	(1) 土地評価数(課税地): 250,038筆

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	<ul style="list-style-type: none"> ・土地評価事業は3年を1サイクルとしているため、毎年度委託する業務が異なる。 ・令和元年度は「標準宅地鑑定委託業務」があるため、多額の経費を要する。 ・令和2年度は「航空写真撮影業務委託」があるため、2番目に多額の経費を要する。 ・令和3年度は、委託業務が少ないため、少額な経費となる。
----------------------------	--

今後の事業の方向性	公平・公正な課税を維持するとともに、複雑化する税制への対応、個人情報管理の徹底、業務の改善と効率化に努める。
-----------	--

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	2	項	2	目	2	説明資料	38	項目番号	4(3)
事務事業名	税務地図情報システム整備事業								所管部課名	税務部 資産税課		

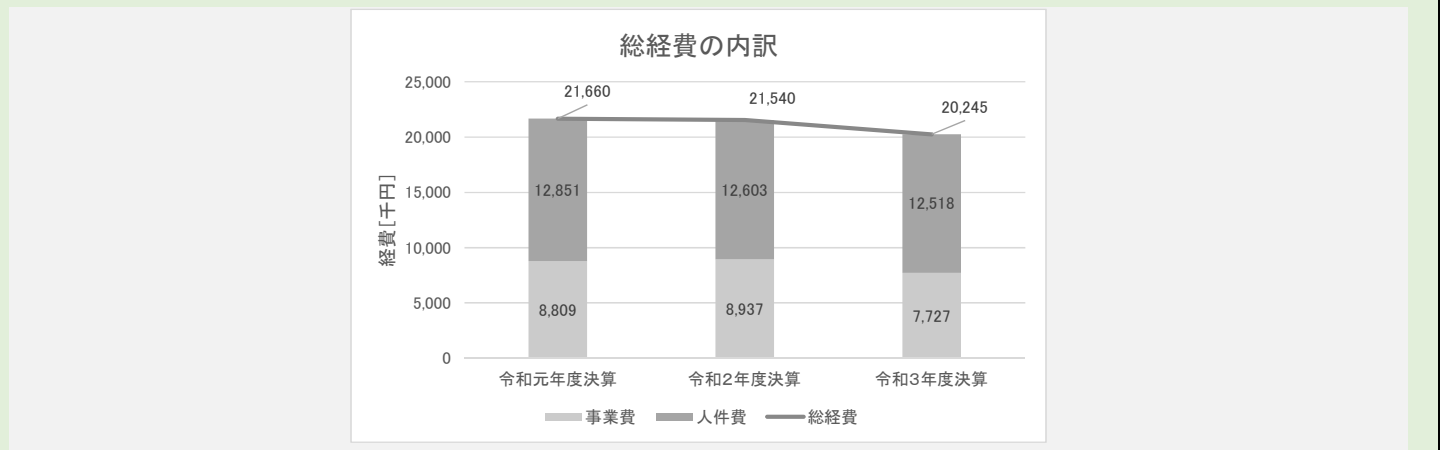
(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令							
事業目的	市内全域を対象に、デジタル化した地番図の変更部分を適切に反映させることによって、適正な土地評価を行うこと						分野別計画
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度の市内全域の登記異動を確認し、地番図の更新及び修正を事業者にて委託する。 ・適正な土地評価を行うためのソフトウェアを含む機器の借り上げを行う。 						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	8,809	8,937	7,727	8,820	千円
b 人件費	12,851	12,603	12,518	12,477	千円
正規職員	1.5	1.5	1.5	1.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	21,660	21,540	20,245	21,297	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
(1)地番図更新業務:9,190筆 (2)全庁GISにデジタル化した地番図を反映	(1)地番図更新業務:9,927筆 (2)全庁GISにデジタル化した地番図を反映	(1)地番図更新業務:9,252筆 (2)全庁GISにデジタル化した地番図を反映

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	活動実績は大きな増減なく推移している。
----------------------------	---------------------

今後の事業の方向性	公平・公正な課税を維持するとともに、複雑化する税制への対応、個人情報の管理の徹底、業務の改善と効率化に努める。
-----------	---

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	2	項	2	目	2	説明資料	39	項目番号	5
-------	----	------	---	---	---	---	---	---	------	----	------	---

事務事業名	諸税賦課事務費	所管部課名	税務部 市民税課
-------	---------	-------	-------------

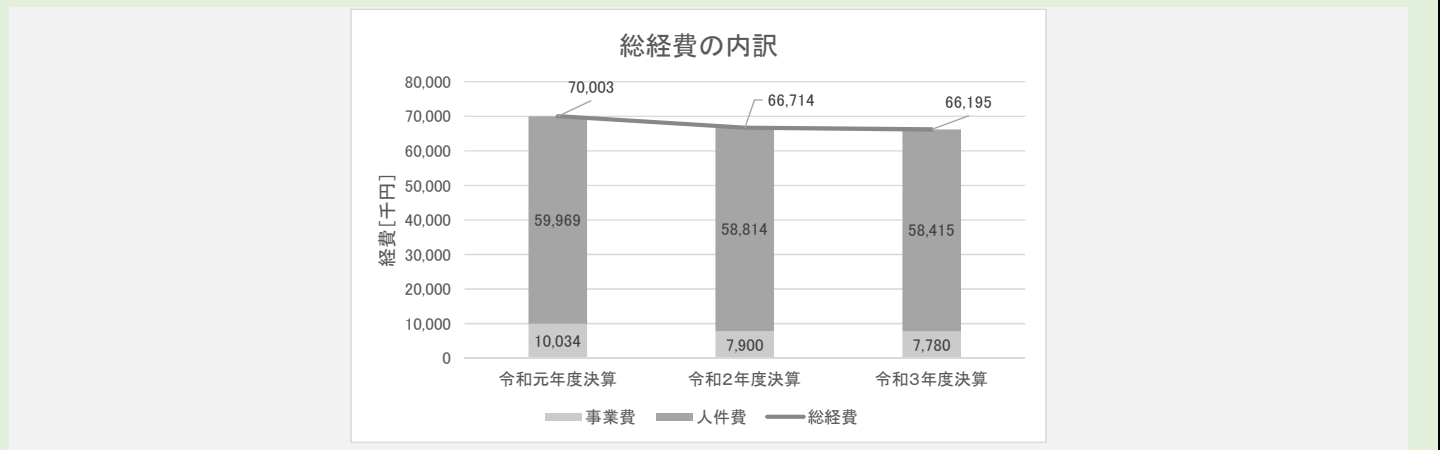
(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	地方税法、市税条例等						
事業目的	市民(個人・法人)に対し、諸税を賦課(申告課税)すること					分野別計画	
具体的な事業内容	・法人市民税、軽自動車税(種別割)、市たばこ税、入湯税及び事業所税の申告書等の課税資料に基づき、各税目の賦課(申告課税)業務を行う。 ・納税通知書を納税義務者宛て送付する(軽自動車税(種別割))。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	10,034	7,900	7,780	9,428	千円
b 人件費	59,969	58,814	58,415	58,226	千円
正規職員	7.0	7.0	7.0	7.0	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	0	0	0	0	千円
総経費(a + b)	70,003	66,714	66,195	67,654	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移(【総経費の内訳】)



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
(1)法人市民税 納税義務者数:7,851社 調定額:4,162,204千円 (2)軽自動車税(種別割) 課税台数:99,826台 調定額:538,117千円 (3)市たばこ税 納税義務者数:9社(通常課税分) 106事業者(手持品課税分) 調定額:2,663,022千円 (4)入湯税 納税義務者数:0人 調定額:0円 (5)事業所税 納税義務者数:307社 調定額:1,577,275千円	(1)法人市民税 納税義務者数:7,833社 調定額:3,556,627千円 (2)軽自動車税(種別割) 課税台数:99,816台 調定額:554,047千円 (3)市たばこ税 納税義務者数:11社(通常課税分) 189事業者(手持品課税分) 調定額:2,593,844千円 (4)入湯税 納税義務者数:40,130人 調定額:6,019千円 (5)事業所税 納税義務者数:303社 調定額:1,583,388千円	(1)法人市民税 納税義務者数:7,920社 調定額:2,347,440千円 (2)軽自動車税(種別割) 課税台数:100,402台 調定額:572,617千円 (3)市たばこ税 納税義務者数:11社(通常課税分) 186事業者(手持品課税分) 調定額:2,794,294千円 (4)入湯税 納税義務者数:46,532人 調定額:6,980千円 (5)事業所税 納税義務者数:300社 調定額:1,480,170千円

年度ごとの推移の分析(【総経費の内訳】の増減理由等)	賦課課税事務並びに申告税目に係る事務(活動実績)や総経費は、ともに大きな増減はなく推移している。 ・令和2年度から課税される鉱泉浴場が設置されたため、入湯税に課税額が生じることとなった。
----------------------------	--

今後の事業の方向性	公平・公正な課税を維持するとともに、複雑化する税制への対応、個人情報管理の徹底、業務の改善と効率化に努める。
-----------	--

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	2	項	2	目	2	説明資料	41	項目番号	6(2)
事務事業名	市税納付推進センター事務費								所管部課名	税務部 納税課		

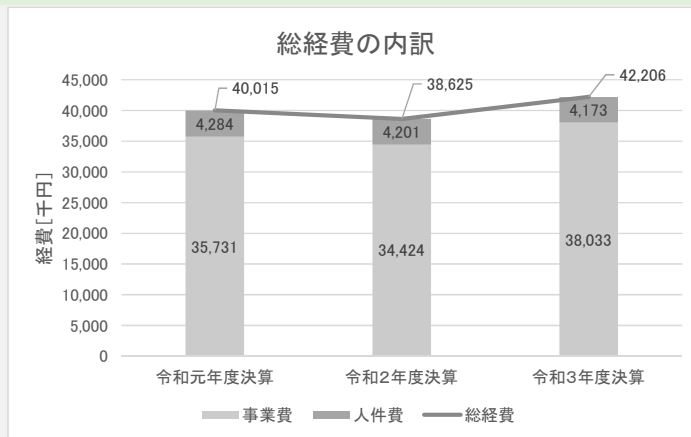
(1) 事務事業の概要

実施分類	全部委託	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令							
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 市税納付推進センターを設置し、市税等の初期滞納者に対して、早期に納付案内を実施することで、現年度収納率の向上と累積滞納の抑制を図ること 業務委託により実施することで、職員を滞納処分等の業務に専任させ、徴収業務全体の効率化を図ること 					分野別計画	第3次行政改革プラン
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市役所内に市税納付推進センターを置き、民間事業者への業務委託により運営する。 市税等(国民健康保険料・保育料・市立保育園給食費・市営住宅家賃・駐車場料金・学校給食費を含む)の初期滞納者に対して、電話による納付案内を行う。 市税の初期滞納者のうち、電話番号不明者及び電話による納付案内を行っても応答のない者等を対象に、訪問による納付案内を行う。また、不在宅には連絡票等を差し置く。 督促状等が返戻された者の住民登録地に臨場し、外観調査を行う。 						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	35,731	34,424	38,033	38,394	千円
b 人件費	4,284	4,201	4,173	4,159	千円
正規職員	0.5	0.5	0.5	0.5	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	0	0	0	0	千円
総経費(a + b)	40,015	38,625	42,206	42,553	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移(【総経費の内訳】)



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
(1) 電話業務 ・総架電件数: 45,410件 ・納付約束後納付金額: 196,434,060円 (2) 訪問業務 ・総訪問件数: 10,775件 ・納付約束後納付金額: 10,805,200円 ・連絡票投函後納付金額: 95,975,300円	(1) 電話業務 ・総架電件数: 38,424件 ・納付約束後納付金額: 149,788,725円 (2) 訪問業務(コロナ対策でポスティングのみ) ・総訪問件数: 9,903件 ・納付約束後納付金額: 19,000円 ・連絡票投函後納付金額: 81,989,348円	(1) 電話業務 ・総架電件数: 45,488件 ・納付約束後納付金額: 179,565,326円 (2) 訪問業務(コロナ対策で10月9日まではポスティングのみ) ・総訪問件数: 10,348件 ・納付約束後納付金額: 2,948,000円 ・連絡票投函後納付金額: 100,473,900円

年度ごとの推移の分析(【総経費の内訳】の増減理由等)	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため運用を一時休止したため、令和元年度及び令和3年度と比べて、総経費、活動実績ともに減となっている。 委託業務については、プロポーザルによる選考で業者を決定しており(直近では令和2年度)、事業費は概ね妥当な金額と思われる。
----------------------------	--

今後の事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市税納付推進センターの事業効果は高く、今後も継続が必要な事業である。
-----------	--

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	2	項	2	目	2	説明資料	42	項目番号	7																
事務事業名	市税過誤納金還付金・加算金								所管部課名	税務部 納税課・資産税課																		
(1) 事務事業の概要																												
実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定																					
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務																											
根拠法令	地方税法等																											
事業目的	市税徴収金過誤納者に対し、過誤納金の還付を行うこと								分野別計画																			
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市税徴収金に係る過誤納金還付金 ・過誤納金の還付に伴う還付加算金 ・固定資産税・都市計画税返還金 																											
(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）																												
区分		令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位																						
a	事業費（予算現額・支出済額）	196,924	187,806	215,177	230,000	千円																						
b	人件費	16,277	15,124	16,690	16,636	千円																						
	正規職員	1.9	1.8	2.0	2.0	人																						
	再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人																						
	会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円																						
	総経費（a + b）	213,201	202,930	231,867	246,636	千円																						
(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）																												
<table border="1"> <caption>総経費の内訳</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業費</th> <th>人件費</th> <th>総経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度決算</td> <td>196,924</td> <td>16,277</td> <td>213,201</td> </tr> <tr> <td>令和2年度決算</td> <td>187,806</td> <td>15,124</td> <td>202,930</td> </tr> <tr> <td>令和3年度決算</td> <td>215,177</td> <td>16,690</td> <td>231,867</td> </tr> </tbody> </table>													年度	事業費	人件費	総経費	令和元年度決算	196,924	16,277	213,201	令和2年度決算	187,806	15,124	202,930	令和3年度決算	215,177	16,690	231,867
年度	事業費	人件費	総経費																									
令和元年度決算	196,924	16,277	213,201																									
令和2年度決算	187,806	15,124	202,930																									
令和3年度決算	215,177	16,690	231,867																									
令和元年度の活動実績				令和2年度の活動実績				令和3年度の活動実績																				
<ul style="list-style-type: none"> ・歳出還付件数: 4,619件 ・還付加算金件数: 335件 ・返還金件数: 7件 				<ul style="list-style-type: none"> ・歳出還付件数: 4,714件 ・還付加算金件数: 282件 ・返還金件数: 11件 				<ul style="list-style-type: none"> ・歳出還付件数: 4,797件 ・還付加算金件数: 231件 ・返還金件数: 24件 																				
年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	総経費の9割以上が事業費の還付金・還付加算金であり、これは法人市民税等で多額の還付が発生すると急激に増加することもあって予測は不可能である。																											
今後の事業の方向性	市税の還付事務は諸法令で定められたものであるため、今後も必要不可欠である。																											